

「福島相双地域におけるドローン航路等を活用したドローンの社会実装に向けた業務支援」の質問回答

No.	資料名	項目	質問	回答
1	仕様書	資料1	仕様書資料1、タスクカテゴリの中に記載のある「ドローン航路運営者確保」「運航事業者確保」「USP主体確保」において、新たな候補者を各検討に組み入れることは可能でしょうか。	可能です。 新たな候補者を提案いただくことは可能です。
2	募集要項		入札価格が予定価格の範囲内である前提で、安価であることによる加点はないという認識は合っておりますでしょうか。	そのご認識で間違いございません。
3	全般		本業務委託の契約形態は、準委任契約という認識でよろしいでしょうか。	そのご認識で間違いございません。
4	仕様書	P39.その他	「本事業の性質上、関係者が多くなる」との記載があります。関係者のタスク進捗管理等のプロジェクトマネジメント業務遂行におけるタスクボリュームを把握したいため、具体的な関係者の方々・数をご教示いただけないでしょうか。	現時点では3者（福島県、福島イノベーションコースト構想推進機構、イームズロボティクス株式会社）です。 但し、現在も声掛け等を実施しており、本プロジェクトに参画意向のある関係者が増える可能性はあります。
5	募集要項	2.事業内容(2)	当該予算申請に含める事業スコープは、海岸線航路を対象とした事業のみでしょうか。もしくは、海岸線以外へのドローン航路拡張スコープも予算申請に含めるご意向でしょうか。	本事業は海岸線のドローン航路構築がメインとなりますので予算申請についても主な対象は海岸線のドローン航路と想定しておりますが、必ずしもそれに留まるとは限りません。
6	仕様書	資料1	タスクカテゴリ"実証の支援"についての質問です。本タスクは2024年度内に実証実施となっていることから、年度内に執行される助成金等が対象となる認識です。6月にご支援を開始してすぐに予算探索が開始されることから、確度の高いご支援をご提案するにあたり、実証の金額的規模や実証対象の事業など、現時点で想定されている内容について情報提供いただけないでしょうか。	実証につきましては、未定です。 海岸線航路の利活用を想定し、プレイヤー探索の状況です。
7	仕様書	資料1	タスクカテゴリ"事業モデルの確立"についての質問です。ドローン航路運営、運行事業者、ドローン航路サービス事業者等、本取り組みの関係者全体を含めたビジネスモデルについて、公開できる情報があればご教示いただきたいです。具体度の高いご提案を作成するために、ビジネスモデルの全体像についてお伺いさせていただきました。	経済産業省主催の「第3回デジタルライフライン全国総合整備実現会議」にて提示された資料2「デジタルライフライン全国総合整備計画」内に情報がございます。 https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/digital_architecture/lifeline.html
8	仕様書	資料1	タスクカテゴリ"事業モデルの確立""ドローン航路運営（全体PMO）"との記載のうち、「全体PMO」のタスク内容について質問です。「全体PMO」とありますが、ここでいう全体とは、運航事業者、フィールド、ドローン航路サービス事業といった後段のタスク群を示すのでしょうか。例えば、ドローン航路運営者は、個々の運航事業者やUSPに対して課題管理や課題対応に向けた支援をPMOの立場で実行する役割なども担うということでしょうか。	「全体PMO」を担うのは、現在、参画している福島イノベーションコースト構想推進機構（イノベ機構）もしくは当機構と考えております。 イノベ機構もしくは当機構が、ドローン航路運営者に加え個々の運航事業者やUSPの課題対応等への支援を実施していく予定ですが、粒度としては、細かな課題管理までは実施せず、「資料1」の矢羽根に記載のある程度と考えております。
9	仕様書	資料1	スケジュール上における、2023年2月～2024年5月の進捗箇所（グレーハイライトの部分）について質問です。グレーハイライト箇所の工程については、本業務委託開始時点で完了しているという理解で宜しいでしょうか？	そのご認識で間違いございません。 但し、進捗により本事業の開始時点で一部完了していないタスクも出てくると想定しております。